

# 事業報告書

(令和7年度)

社会福祉法人 みきた福祉会

みきた作業所

生活介護 事業所



## 社会福祉法人 みきた福祉会の運営について

令和 7 年度は、年度途中に利用者の退所がありましたが、障害支援区分の変更による増収、年間を通じ 1.5 対 1 の人員配置加算を概ね確保出来たことによる支援体制加算の増収から、事業収支が黒字となりました。

施設は平成 28 年度の竣工以来 9 年が経過しました。外壁や屋根の防水等のメンテナンスを含め大規模修繕が必要となってきました。また、設備や備品の故障も多発し計画的な補修や入れ替えが必要となっています。令和 7 年度後期は、トイレや洗面台等の水周りを中心に、清掃の一部を業者に委託しました。行き届かなかった箇所の清掃や、安心・安全に過ごせる場所としての感染症対策、また、定期清掃による館内の消毒の実施を行うことができました。冬季はマスクの着用の推奨、こまめな換気等の感染予防に早い段階から努めました。年末・年始にはインフルエンザ感染症の大流行がありましたが、当事業所では数名の欠席者がでただけで、幸いにもクラスターの発生には至らず過ごすことができました。

職員の知識・技術の向上として、法定研修である感染症予防研修、権利擁護等人権に関する研修、障がい者虐待防止研修を全職員が動画視聴等で受講しました。また、サービス管理責任者（以下、「サビ管」という。）更新研修等を受講させるとともに、サビ管養成研修に、実務者を講師（ファシリテーター）として派遣する等、さらには、行動援護者養成研修も受講させ、資質の向上と関係機関や事業所等との連携強化に努めました。

虐待防止委員会では、上記の研修以外にも「身体拘束等の適正化に係る取り組み」の一環として、管理者及びサビ管が全職員に周知する研修にも取り組みました。また、事業継続計画（BCP）については、実践的な研修（避難訓練）等を行うとともに、全職員への周知に努めました。

職員の処遇に関しては、従来の「福祉・介護職員等処遇改善加算」に加え、「介護・障害福祉職員の賃上げ・職場環境改善事業」等の受給に努め、賃金体制について収支バランスを考慮しつつ、法人としてできる限りの範囲で賃金向上に努めました。また、ワークバランスの見直しや業務改善にも着手しました。

今後は、ICT（Information and Communication Technology 情報通信技）化を積極的に進め、個々の支援記録や報酬や制度改定の要約解釈等、小規模法人の業務効率の促進や意思疎通の円滑化等に努めます。また、利用者が作業所での生活が豊かなものになるように、支援者としての技量・知識等の向上を目指し、この地域で信頼できる事業所として評価してもらえよう、利用者の皆様が通所してよかったと思ってもらえるように、これからも一人ひとりに寄り添いながら、個人の特性に応じた支援に努めてまいります。

# 1 組織

## (1) 役員等名簿（令和8年3月31日現在）

### ① 理事（定数：6名 任期：令和9年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	役職	再/新
西川 清蔵	理事長	再任
阪口 勉	業務執行理事	再任
秦 邦生	理事	再任
藤本 一明	理事	再任
横山 光応	理事	再任
岡本 聡子	理事	新任

※ 西川 治氏が任期満了による退任

### ② 監事（定数：2名 任期：令和9年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	再/新
永井 宏積	再任
松本 毅	再任

### ③ 評議員（定数：7名 任期：令和11年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	再/新
井守 哲郎	再任
井之上 貢	再任
山本 能嗣	再任
荒嶽 一哉	再任
北中 大輔	再任
瀧口 住子	新任
藪田 勝	新任

※ 八田 忠敬氏、辻井 誠人氏が任期満了による退任

### ④ 評議員選任・解任委員 （定数：4名 任期：令和11年6月定時評議員会終結時まで）

氏名	再/新
魚崎 洋子	再任
松本 毅	再任
足立 真佐美	再任
田中 晃二	再任

## 2 理事会開催状況

回数	開催日	出席者数	議案
第1回	5月24日	理事 4名 監事 2名	1号議案：令和6年度事業報告（案）について 2号議案：令和6年度決算報告（案）について 3号議案：定時評議員会招集について 4号議案：第8回評議員選任・解任委員会招集について 5号議案：役員・評議員候補者（案）について
第2回	6月14日	理事 6名 監事 2名	1号議案：理事長・業務執行理事の選任について
第3回	2月14日	理事 4名 監事 2名	1号議案：令和7年度補正予算（案）について 2号議案：令和8年度事業計画（案）について 3号議案：令和8年度当初予算（案）について 4号議案：臨時評議員会の開催と議案上程について 5号議案：会社役員等賠償責任保険契約の更新について

※ 表記開催の理事会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

## 3 評議員会開催状況

	開催日	出席者数	議案
定時	6月14日	評議員 7名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和6年度事業報告（案）について 2号議案：令和6年度決算報告（案）について 3号議案：理事・監事候補者（案）の承認について
臨時	3月7日	評議員 6名 理事 2名 監事 2名	1号議案：令和7年度補正予算（案）について 2号議案：令和8年度事業計画（案）について 3号議案：令和8年度当初予算（案）について

※ 表記開催の評議員会の全議案は、定款の定めに従い有効に承認されました

## 4 評議員選任・解任委員会

	開催日	出席者数	議案
第8回評議員選任・解任委員会	6月14日	委員 3名	1号議案：評議員の選任について

※表記開催の評議員選任・解任委員会の議案は定款の定めに従い有効に承認されました

## 5 人事関係

正/非	氏名	年・月・日	退/採	年・月・日	氏名
正	峯 翔大	7年5月31日	退職		
非			採用	7年8月 4日	伊井 純子
正			採用	7年8月18日	横山 晋也
非	伊井 純子	7年9月24日	退職		
非(看)			採用	7年10月1日	木下 宏美
非(看)	江原 文子	7年10月5日	退職		
正	横山 晋也	8年1月31日	退職		
正			採用	8年2月 1日	北浦 淳三
正	北浦 淳三	8年2月13日	退職		
正			採用	8年2月24日	横山 晋也
非	藤田 美喜彦	8年3月31日	退職		
非			採用	8年4月 1日	宮脇 佐知子

## 6 職員研修

令和 7 年度事業計画に沿って職員会議を利用した内部研修を企画・実施するとともに、外部研修に職員を参加させ資質向上を図りました。

昨年同様、サビ管等研修（基礎・更新）に、サビ管実務者を講師（ファシリテーター）として派遣し、地域貢献、関係機関との連携強化に努めました。

### (1) 外部講師研修

研修日・主催者	研修名	受講者名	研修内容
6月20日 堺市社会福祉協議会	堺市における重層的支援体制整備事業について	施設長	堺市の相談支援体制 堺市が目指す地域共生社会 堺市における重層的支援体制整備事業について知識を深めた
8月22日 堺市市民人権局ダイバーシティ推進部人権推進課	第45回堺市人権推進協議会全体研修会	施設長	テーマ「こども六法の時代」 法定研修、受講後職員会議で全職員に周知を図った
11月7日 大阪府社会福祉協議会	令和7年度 リスクマネジメントに関する研修会 障がい分野	塩谷	社会福祉施設におけるリスクマネジメントの認識、仕組みづくり、報告や記録について学ぶ
11月28日 大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課	令和7年度 大阪府障がい者虐待防止・権利擁護研修	松本	参考事例に基づきグループワークで演習、厚生労働省が作成した事例課題を元に演習で学ぶ
12月19日 大阪府社会福祉協議会	人権・権利擁護研修	西川	権利擁護基礎的研修として、人権の尊重、権利擁護について学ぶ

1月16日 全国健康保険協会 大阪支部企画総務グループ	健康保険委員会 研修会	田中	配信動画視聴 医療費のお知らせ 健診・保健指導の制度と健診体制の 変更について知識を深めた
1月7日・8日・27日 大阪府社会福祉協議会	令和7年度 第2回 福祉職員研修 OJT リーダー養成研修	塩谷	OJT 推進の要となる OJT リーダー の役割を認識し、人材育成方法等を 学ぶ、後日配信動画視聴で人権研修 フォローアップ研修も受講する
1月15日・16日 大阪府地域推進財団	サビ管更新研修	松本	障がい福祉サービスの最新の動向及 び個別支援計画書作成の問題点、ス ーパーバイザーとしての着眼点につ いて講義及び演習で学ぶ (ファシリテーター兼務の為、座学 の講義は除く)
1月30日 堺市市民人権局ダイバー シティ推進部人権推進課	第3回人権セミナー	松本	動画配信視聴型研修 無意識の固定的な性別役割分担につ いてマンガ作品を用いて学ぶ
2月25日・26日 株式会社 HISWAY	行動援護従事者養成 研修	施設長	配信動画視聴及び演習 強度行動障害がある方の障がい特性 を理解し、その行動背景を見立て、 適切な支援スキルを学ぶ
3月25日・26日 株式会社 HISWAY	行動援護従事者養成 研修	田中	配信動画視聴及び演習 強度行動障害がある方の障がい特性 を理解し、その行動背景を見立て、 適切な支援スキルを学ぶ

(2) 所内研修 : 施設長及びサビ管等を講師に全職員対象

日時	テーマ	内容
4月24日	虐待防止委員会から動 画視聴研修の振り返り	施設長より動画視聴による虐待防止研修実施後のア ンケートをもとに、支援現場での留意点や改善点に ついて支援員に説明し理解を深めた
8月26日	ハラスメント防止及び 利用者の権利擁護に ついて	施設長より職員会議で「ハラスメント防止宣言」に ついて、職員が正しく捉え実施できているかを聞き 取り、今後更に業務に反映できるよう説明し理解を 深めた
10月23日	みきた作業所における 身体拘束の必要性の有 無について	サビ管より支援員を対象に、身体拘束適正化委員会 定例会議の報告後、利用者一人ひとりの障がい特性 を理解した上で、身体拘束がどのような場合に必要 であるか、また、適正であるかを検証し、出来る限 り必要性のない者については支援方法の見直し等を 説明し、身体拘束についての理解を深めた

### (3) 講師派遣

大阪府が、(一財)大阪府地域福祉推進財団に委託し行っている、サビ管等養成(基礎・更新)研修に、地域貢献並びに関係機関との連携強化、併せて本人の資質向上を目的に、当法人のサビ管の松本を派遣しました。

派遣日	研修名	内容
10月16日・17日	令和7年度大阪府 サビ管等基礎研修	サビ管基礎研修 演習ファシリテーター
11月6日・7日	令和7年度大阪府 サビ管等基礎研修	サビ管更新研修 演習ファシリテーター
1月15日・16日	令和7年度大阪府 サビ管等更新研修	サビ管更新研修 演習ファシリテーター
2月12日・13日	令和7年度大阪府 サビ管等更新研修	サビ管更新研修 演習ファシリテーター

## 7 委員会

### (1) 虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止規程に基づき、虐待防止責任者(虐待解決責任者)は施設長、相談窓口はサビ管とし、主任並びに第三者委員で「虐待防止委員会」を構成し、虐待等の防止に努めました。委員会が中心となり、全職員が毎月記入する「虐待防止・業務振り返りシート」を定期的に振り返ることで、意識して支援に取り組むことを周知・徹底しました。

また、障がい者虐待防止、障害者差別解消法、障がい者の権利擁護、人権学習等の動画視聴研修を行い、職員が利用者へのサービス向上ができるよう知識を深める機会を提供しました。一方、サービスを受ける側の視点に立った、視覚支援を用いたポスターなどの掲示物を作成し、利用者への啓発活動も行いました。

### (2) 身体拘束適正化委員会

施設長、支援主任、サビ管、及び看護師で構成した委員会で、利用者各人における身体拘束の必要性の有無を検討し、職員会議において、指針の内容及び適正化の主旨に合わせて周知を行いました。また、身体拘束の必要性について所内研修を実施し支援員への理解を深めました。

### (3) 入所選考会議

会議のメンバーは、施設長以下正規職員の5人で構成。令和7年度は1名の入所希望があり、入所の可否並びに入所後の支援ポイント等について協議、検討を行い、令和8年4月からの通所になりました。

No.	利用希望者 イニシャル	年齢	性別	通所開始希望日	区分	可否
1	O・S	18	女性	令和8年4月1日	4	可

※年齢は、令和8年3月31日時点

## 8 職員健康診断

労働安全衛生法の定めにより、職員の一般健康診断を実施しました。具体的には各人が、協会けんぽの健康診断を実施する医療機関に出向き、指定項目を受診。全職員業務に支障のある異常値は認められませんでした。

なお、令和7年度、業務災害と通勤災害は発生しておりません。

## みきた作業所の事業について

令和7年度は、余暇活動プログラムで、今まで以上に有意義な外出の機会や活動が増え、「通所が楽しい」と笑顔で過ごす利用者の姿を多く見られるようになりました。

利用者は年度当初20名でスタートしましたが、グループホーム入居のため契約解除された方が1名おられ、年度末の利用契約者数は19名となりました。

個別支援を充実させるための体制作りに努め、職員の増員や福祉職員としての資質向上に努めました。また、サビ管が中心となり、法令遵守に基づいた個別支援計画書交付面談を、春と秋に利用者ご本人・ご家族・関係者と実施し、本人及びご家族のニーズを捉え、日々の支援に活かされるように努めました。また、相談支援専門員との関係強化、及びサービス等利用計画書との連携が今年度より義務化されたことを受け、面談時には相談支援専門員に同席を求め、個別支援計画書の交付等に取り組んでまいりました。

健康管理面では、嘱託医による健康診断の実施及び月1回の作業所での問診、年2回の歯科検診、また、毎日のバイタルチェックの実施や看護師による健康体操等により、健康の維持増進、異常の早期発見に努めました。個々の余暇プログラムでは近隣の公園に出かけ、個々の歩調や健康状態に合わせたウォーキングや室内でのストレッチ体操等に取り組みました。

個々の取り組みについては以下の通りです。

### 1 利用者の状況

(1) 在籍者状況(令和8年3月31日現在)

(単位：人)

No.	年齢区分	障害区分	男性	女性	手帳区分	男性	女性	精神手帳		身障手帳	
								男性	女性	男性	女性
1	20歳以下	4			重度						
		5			中度						
		6			軽度						
2	21歳～25歳	4	1		重度	2	2				
		5	1		中度						1
		6		2	軽度						
3	26歳～30歳	4	2		重度	4					
		5	4		中度	3					
		6	1		軽度						
4	31歳～40歳	4	1		重度	1					
		5			中度						
		6			軽度						
5	40歳～50歳	3	1		重度	2					
		4		1	中度						
		5	1	1	軽度	1	2	1	2		
		6	1								
6	51歳以上	4	1		重度	2					
		5	1		中度						
		6			軽度						
合計			15	4		15	4	1	2		1
			19			19		3		1	

(2) 居住地 (単位：人)

居住地	男性	女性	合計
堺市南区	8	1	9
堺市中区	3	1	4
堺市西区	1		1
堺市東区	1	2	3
堺市北区	1		1
和泉市	1		1
合計	15	4	19

(3) 入退所の状況

令和7年度、契約解除による退所者は1名です。

(令和8年4月1日より1名入所)

## 2 作業所の活動日と一日の流れ

(1) 月曜日～金曜日 (ただし、第4木曜日は職員会議のため14:00送迎)

午 前		午 後	
8:20～	職員朝礼	13:00～	生産活動及び余暇活動
8:30～	送迎(4コース)	13:35～	休憩
10:35～	スケジュール確認・体操	13:50～	生産活動及び余暇活動
11:10～	休憩	14:25～	休憩
11:25～	生産活動	14:40～	生産活動及び余暇活動
12:00～	昼食・休憩	15:15～	休憩
		15:25～	清掃・帰り支度
		15:45～	終礼
		15:55～	送迎

(2) 第1、第3、第5土曜日 (14時送迎開始)

午 前		午 後	
8:20～	職員朝礼	13:45～	帰り支度・終礼
8:30～	送迎	14:00～	送迎
10:30～	朝礼・余暇活動		
12:30～	昼食・休憩		

## 3 事業活動状況

### (1) 生活支援

食事、着脱衣、排泄等の日常生活動作、対人関係や情緒の安定、社会生活面等個人の障がい特性を考慮した個別支援計画書を作成。また、重度支援対象利用者については支援手順書を作成し、支援員が統一した関わりができるよう努めました。余暇活動等の取り組みは、月間スケジュールを提示することで見通しを持って参加できるよう、また、様々な体験を積み重ねることで、社会性や協調性が持

てるよう支援を行いました。

利用者には、個々の障がい特性とニーズに合わせた活動の提供と、利用者に統一した支援を行うため下記の内容を実施し、「はたらく」「まなぶ」「うんどうする」「たいけんする」を、取り組みの柱とし、一人ひとりが自信を持って活動できるよう、機会の提供に努めました。

- ・障がい特性に配慮したアセスメントの実施
- ・視覚支援を取り入れた意思決定支援の実施
- ・個別支援計画書の作成・交付のための、本人、ご家族等との面談
- ・重度支援対象者に対する支援手順書の作成・交付並びに実施
- ・余暇活動の月間スケジュールの作成・配布
- ・定期的なモニタリングの実施
- ・サビ管と支援員でのケース検討

## (2) 生産活動と工賃支給について

### ① 生産活動全般について

継続して受注がある、「西川乳販」、「結一産業」の内職的作業を中心に、1コマ35分で「はたらく」を意識した生産活動に取り組みました。

また、令和元年より（一社）泉北レモンの街ストーリーの刈谷代表を中心とする、「泉北をレモンの街にしようプロジェクト」の生産者として令和7年度もレモンを出荷しました。

### ② 生産活動収支について

令和7年度の生産活動の収入及び利用者への工賃支給額は以下の通りです。

【収入】

(単位 : 円)

No.	受託先	内 容	金 額
1	西川乳販	・印刷物の折り込み等	1,067,224
2	結一産業	・建築副資材の組み立て・梱包等	22,550
3	ギャラリー南風	・レジの作業 等	30,750
4	農園収入	・活動による成果物の販売 ・泉北レモンへの出荷 ・バザー売り上げ（レモンの販売）	87,100
5	その他	・消防署からの内職受託等	23,250
合 計			1,230,874

### 【工賃支給額】

上記、収入 1,230,874 円より、作業に必要な経費 265,231 円を差し引いた 965,643 円を次表の通り支給しました。

なお、令和 7 年度からの平均工賃月額の算定式に当てはめ算定すると、一人当たりの月額平均工賃額は 5,961 円（令和 6 年度は 6,175 円）となります。

（単位：円）

No.	項目	支給額
1	例月支給工賃	403,440
2	夏季賞与	124,000
3	冬季賞与	246,900
4	年度末賞与	177,100
5	余剰金	14,203
	合計	965,643

※ 表内、「余剰金」は、3月分の工賃が不足しないよう賞与額を調整して支給した結果の余剰額と、その後の作業収入を利用者に支給するものです。

※ 令和 6 年度の報酬単価改定による、平均工賃計算式

工賃支払総額 ÷ 開所日 1 日当たりの平均利用者数 ÷ 12 ヶ月

※ 令和 7 年度の 1 日当たりの平均利用者数は 13.5 人

### ③ 評価と課題

令和 7 年度の生産活動による収入は、前年度に比べ微減し、その結果、生産活動のコマ数の増と相まって、一人当たりの月額平均工賃額も減少する結果となりました。

堺市のビッグアイを会場として開催される「ちょっくらわくわくまつり」では、利用者自身が店頭立ち、農園で育てたレモンやレモンを材料としたジュース等を販売する活動に取り組みました。地域の方々に接客する姿はイキイキとされ、「いらっしゃいませ」「ありがとうございました」と、挨拶や会釈され、「また、来年もしたい」と話されていました。

また、以前より参加・活動中の堺市南区の障がい者施設の集まり「ギャラリーみなみかぜ」では、堺市南区役所 1 階に常設される「南区交流ひろば」での、販売要員に月 1 回程度参加し、販売を通じて施設外で地域の一員としての交流ができました。

軽作業も地域企業の方々のご協力のおかげで、安定した受注がありました。レモン販売についても、順調に栽培が進み「泉北をレモンの街にしようプロジェクト」への出荷やバザーでの販売等も増えてきています。

今後は、利用者の要望に応える活動の一環として、現作業に加えより作業意欲を担保できるよう、また、個々の能力・特性に応じた生産活動「はたらく」の提供を考えたいと思います。

### (3) 行事及び余暇活動

気分転換やストレス解消、知識の吸収、物事に興味を持つこと、社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶこと、また、就労に必要な体力作りや集団活動に慣れること等を目的に、日常では得られない体験・行事・他施設の見学・交流や日帰り旅行などを積極的に企画し次表の通り提供しました。

#### ① 実施した主な行事

実施日	行事名	内 容
4月1日	お花見	大泉緑地に出かけ、希望者は昼食に弁当を購入し、桜の木の下で食べ、昼食後は芝生広場でボール遊びや園内散策等で過ごした
5月23日	ピクニック	だんじり会館に出かけ、展示物の見学や地車に触れ太鼓等を叩く等の体験をした。昼食は購入した弁当を岸和田城西の丸庭園で食べ、ピクニック気分を味わい、食後、岸和田城を散策した
6月9, 13, 16 24, 30日	買い物体験	聞き取りしたアンケートを元に、同じ目的の少人数のグループに分かれ、買い物に出かける。ららぽーと和泉等を巡り、昼食や買い物を楽しんだ
7月7日	七夕	七夕にちなんだレクリエーションを行い、短冊に願いを描き笹に飾った
8月6日	納涼会	午前にはビンゴゲームをボランティア（スバルファイブ）と一緒にを行い、昼食に焼きそばなどの模擬店を職員と一緒に提供してもらった。午後は戦隊ショーを観覧、茶話会等で交流を図った
9月30日	親睦会	午前には創作活動や作品展、また、日常活動の様子をスライドショーにしてご家族と観覧。昼食はご家族の協力の下、手作りの焼きそばと他事業所の授産製品のパンを提供する。午後からは、ボランティアの演奏を観覧しカラオケ大会を実施。茶話会も開き、他事業所の焼き菓子やコーヒーを提供し和やかな雰囲気の中で交流を図った
11月3日	堺市スポーツレクリエーション大会	会場である大泉緑地で、事前にエントリーした競技に参加し、希望者は弁当を購入し会場で食べ、ウォークラリーにも参加した
12月12日	秋の日帰り旅行	ご家族同伴で貸し切りバスにて奈良方面へ出かける。柿の葉寿司作り体験と日航ホテルバイキングビュッフェ・金魚ミュージアムを見学し、交流を深めた

実施日	行事名	内 容
12月24日	クリスマス会	カラオケ大会・ビンゴゲーム等を行い、ケーキやお菓子を食べながら、今年度の活動を振り返るスライドショーを観賞した
1月 5日	初詣	百舌鳥八幡宮に出かけ参拝した
2月 3日	節分	多治速比売神社へ参拝、作業所に戻り福豆を食べる
3月27日	お疲れ様会	堺市原池公園でB.B.Q.を行い、1年間の締めくくりを行う

## ② その他の余暇活動

利用者の意向を確認しながら、選択制の余暇活動や健康の維持増進のため軽運動等に取り組みました。特に水曜日と金曜日の午後は、全員参加による体力づくりの活動に力を注ぎ、ウォーキングを中心とした運動プログラムを提供しました。

また、今年度も利用者の「自己表現」として取り組んできた、創作活動の作品を（一社）大阪生活サポート協会が主催する作品展示会に出展し、見学にも出かけました。

令和7度の主な余暇活動は以下の通りです。

- ・誕生会            ・ウォーキング        ・ドライブ        ・調理実習
- ・動画視聴        ・生活習慣支援（自分磨き）
- ・創作活動（季節毎の掲示物作成や作品展出展作品づくりなど）
- ・レク(宝探し等)        ・室内運動
- ・季節に合わせた取り組み（ひな飾り等）
- ・ボランティア    : なつつ&まあさん、夢楽ライブ一座さんの演奏会  
スバルファイブさんによるヒーローショー

## ③ 評価と課題

行事等への参加の有無を選択する際は、視覚支援を取り入れた意思決定支援を行い、自分で活動を選択する取り組みを実施しました。「なにができる」ではなく「なにがしたい」という視点を大切に考え、様々な体験プログラムを準備し提供することで、利用者が主体的に参加されることを目指しました。

そのことで、自主的な動きが多く見られたり、他者の取り組みに興味を示す方も増えてきています。今後は、重度支援が必要とされる方にも主体的で楽しんで参加してもらえるプログラムの提供や個別対応の必要性についても検討していきます。

#### (4) 健康管理

加齢に伴う体力の低下に加えて健康意識の低さから、益々体を動かすことが億劫になり、体重増加の傾向にある方が増えてきました。元気に通所を続けて頂くために、毎週水・金曜日の午後はウォーキングを中心とした運動の機会を提供し、食事方法の適切なアドバイス、食後の歯磨き支援等を実施しました。また、これらの改善には作業所の対応には限界があり、ご家族の協力が不可欠な要素で今後もご家族と連携し、生活習慣病の予防と健康の維持・増進に努めたいと考えます。

また、感染症対策に関する措置も昨年に引き続き実施しました。令和7年度取り組んだ健康管理の内容は以下の通りです。

##### ① 感染症対策

- ・毎朝の検温を連絡帳に記載
- ・手指消毒の徹底（通所時、帰宅時、送迎車両への乗降時等）
- ・清掃業者による室内の清掃及び消毒
- ・手洗いの励行
- ・冬季（12月～3月）マスク着用の推奨  
（障がい特性により難しい場合は除く）

##### ② その他年間を通じた取り組み

- ・毎月第1水曜日 嘱託医による回診
- ・看護師による体操（11：45～12：00）
- ・毎日のバイタルチェック（通所後、帰宅前の検温及び血圧測定の記録）
- ・年1回の健康診断（5月）
- ・希望者にのみ年2回の歯科検診（7月・1月）

##### ③ 評価と課題

健康診断の際、希望者には血液検査を実施。結果を元に予防の観点から治療を始められたりしています。また、希望者のみですが、歯科医院で口腔ケアとしての歯科検診を実施しました。虫歯等の早期発見・治療に繋がり、ご家族からは次年度以降も実施を望む声が聞かれております。マスクの着用については、流行期以外は自己判断に任せることとしました。

今後、さらに高齢化、重度化が進む中での健康管理は、通所施設以上にご家庭での取り組みの重要性が増すことは予測され、家庭や関係各所との連携強化の必要性を強く感じているところです。

#### (5) 防災及び安全

BCPの取り組みが義務化されていることに伴い、「自然災害発生時」及び「感染症発生時」を想定した、非常時の業務遂行の優先順位や動きなどを話し合う機会を設け、対応について全職員への周知を図りました。

また、災害時備蓄品として、非常時の飲料水及びペットボトルの水50リットル、簡易発電機その他、アルミシートや簡易トイレ、懐中電灯等を装備した防災バック25個を倉庫に備蓄しています。

【避難訓練の実施状況は以下の通りです】

① 訓練実施状況

実施日	訓練内容
6月 18日	地震を想定した避難訓練
9月 26日	火災発生を想定した避難訓練
12月 17日	地震を想定した避難訓練
3月 18日	地震、土砂災害を想定した避難訓練

② 評価と課題

BCPにおける緊急時や平時の役割分担や対応を周知・徹底し、非常時に備えることで、緊急時の行動が明確になった一方で、避難経路の確保や非常時備品等の管理方法についての課題も見えてきました。今後はBCPを運用していく中で、話し合いの場を設け、日常業務での優先順位を定期的に検討し、非常時の事業継続がスムーズに行えるように進めてまいります。

また、所在地が丘陵地であることに加え、裏山の産業廃棄物等の集積による地盤への影響、施設前府道の水はけ問題等による、自然災害の発生が予想され、行政への改善要望を続けた結果、年度末には施設前府道にL字側溝が整備され水はけの問題は収束しました。

一方で、作業所としては、あらゆる災害を想定し、利用者には、身の危険を察知し回避する判断力を醸成できる訓練の実施。また、職員にはより安全・確実に、自身と利用者が避難できる効果的な方法を意識した訓練に取り組み、施設内だけでなく、畑への非難についても実施しました。

なお、消防設備の定期点検は、消防法の定めに従い年2回実施し、異常箇所はありませんでした。

(6) 人権・権利擁護

人権意識については、常に擁護の意識を忘れず、一人ひとりを尊重した対応が必要と考えます。当作業所は、小規模で利用者と職員の距離が非常に近く、良い意味でアットホーム的な作業所です。その反面、利用者と支援員の関係ではなく友人的な関係が時として見られることがあります。利用者との関係を崩さず、常にサービスの提供者と受ける人との関係性を意識しながら、成人として携わるよう心掛けてきました。その取り組みの一環として、「虐待防止委員会」が中心となって、次ページの啓発活動に取り組みました。

- ・利用者に向けた啓発ポスターの掲示
- ・支援員に向けた啓発研修の実施
- ・権利擁護意識を高めるための支援員会議の実施

#### ① 評価と課題

時として、利用者主体ではなく支援者主体で支援が行われていることがあります。研修等を通じコミュニケーション方法等を振り返り、自己評価を積み重ねることにより利用者主体の支援が常に意識できるよう、支援員会議、職員会議の場を通じて研鑽しました。

虐待防止委員会が中心となり実施する「虐待防止・業務振り返りセルフチェックシート」では、「利用者を子ども扱いしたことがある。(ちゃん付けの呼称)」「他の職員の支援がよくないと思った。見た。」との記載があるにも関わらず、その項目には誰も「した」の記載がない。つまり、当事者は気が付いていないと言った内容のアンケート回答が多く見られます。また、毎月同様の回答があり、職員会議等で振り返りと改善に向けた協議を行っています。今後も引き続き、定期的に振り返る機会を設けよりよい支援現場の育成に努めます。

### (7) 利用者の送迎について

当作業所は堺市南部の丘陵地帯にあり、一般交通の便が悪く自力通所は非常に不便で、そのため原則ドア to ドアで送迎しています。堺市の南区、中区、西区及び東区並びに和泉市の一部を送迎可能範囲としており、現在 4 台（4 コース）で送迎となっております。

事故等には十二分に注意を払った送迎業務を心掛け、令和 7 年度は軽微なものを含め事故はありませんでした。ただ、車両の老朽化と過走行による部品交換や修理等の費用が増えてきています。

送迎車両については、令和 8 年度に車両購入費を予算計上し、併せて日本財団等への購入補助並びに寄贈の申請を行い、令和 8 年度中に 1 台を入れ替える計画をしております。

### (8) 見学・体験実習について

泉北支援学校などの合同事業者説明会に参加し、広報活動を行うことで当作業所に興味を持たれ、見学を希望される方が数名おられました。送迎時間・範囲、障がい特性等を考慮し、今春卒業の女性 1 名を 4 月 1 日から受け入れました。

相談支援専門員からの紹介で見学を希望される方もいることから、作業所を知ってもらえるような説明会等に積極的に参加し、新規利用者の獲得に繋がりたいと考えます。

① 利用を目的とした見学者

見学日		見学者について	住所
1	4月21日	和泉支援学校2年生の母親	和泉市
2	6月30日	自宅でひきこもる当事者親子	堺市南区
3	9月29日	上神谷支援学校 PTA 見学会 生徒の母親 10名	堺市 南区2名 東区1名 西区1名 中区6名

② 体験実習 (年齢は実習当時)

体験実習日		体験実習者について	住所
1	7月30日	泉北支援学校3年生の女性	堺市西区
	8月1日		
	10月22日		
	10月23日		

令和8年4月より通所に繋がる